

# 全国



第 2132 号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

# 市議会旬報

令和2年 (2020年) 9月15日

毎月3回5の日に発行  
発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03 (3262) 5234  
旬報 TEL 03 (3262) 2309  
発行人 滝本 純生  
http://www.si-gichokai.jp



議長会HP

## 16日新内閣発足 安倍政権に幕

安倍晋三 首相は8月28日、首相官邸で記者会見し、持病の潰瘍性病の大腸炎の悪化を理由に辞任すると表明した。これに伴い、後継を決める自民党総裁選が9月14日に行われることが決定。総裁選を経て16日に臨時国会で首相指名選挙が行われ、同日中に新内閣が発足する。同党総裁選には菅義偉官房長官、岸田文雄自民

調査時点の815市区議会議員の実数は1万8873人（1市当たり23・2人）。前年調査の815市区、を最高に147市区で計1万8953人（1市当たり23・3人）に比べ80人（1市当たり0・1人）の減少となった。増減の内訳を見ると、減少は6人を最高に189市区で計285人、増加は4人

### 議員実数の状況

### 定数調査結果

本会は、令和元年の「市議会議員定数に関する調査結果」「市議会議員報酬に関する調査結果」を取りまとめた。議員実数、定数とも前年より減り、実数は14年連続での減少となった。報酬では、議員・議長ともに前年より増額、議長は2年ぶりの増となった。両調査は、同年12月31日現在の状況について全国815市区を対象に実施、調査結果は本会ホームページに掲載している。

## 会へ 本調 議員実数 14年連続減少 定数・報酬に関する調査結果

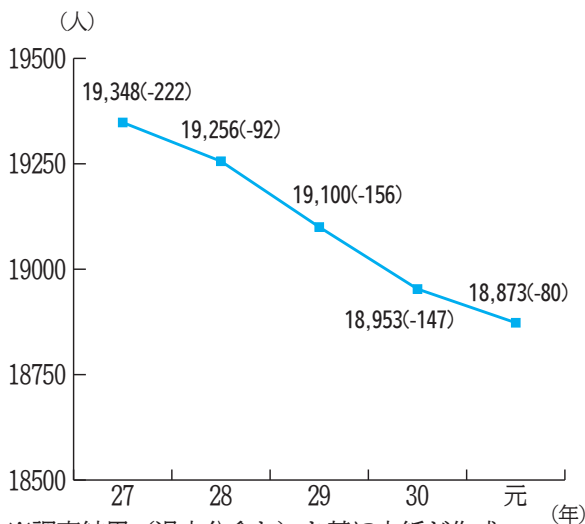
減少幅が最も小さくなった。実数は合併特例（在任・定数）適用市が多かった18年の802市区2万4608人以降、減少し続けている。

### 議員定数の状況

令和元年調査時の815市区議会議員の定数は1万9099人（1市当たり23・4人）。平成30年の1万9292人（1市当たり23・7

人）に比べ193人の減となっており、議員実数同様、近年減少傾向が続いている。内訳では7人を最高に計93市で減少し、増加市はなかった。

グラフ 議員実数の推移（直近5年）



※調査結果（過去分含む）を基に本紙が作成  
※（ ）は前年との差

お知らせ  
旬報9月25日付第2133号は、10月5日付2133・4号の合併号として発行します。

表 議長・議員報酬人口段階別平均

(単位:万円)

Table with columns: 区分, 市区数, 議長 (平均, 最高額, 最低額), 議員 (平均, 最高額, 最低額). Rows include population ranges from 5万未満 to 50万以上, and special districts like 特別区 and 指定都市, ending with 全国平均.

※調査結果(過去分含む)を基に本紙が作成
※黄色=前年比増 青色=前年比減
※10円単位四捨五入

報酬調査結果

報酬の平均額

正副議長と議員の報酬月額を調査し、まとめた。令和元年の議長報酬の全国平均は51万8100円... 報酬が42万2700円(0・19%)の増、議

21%増となっている(表参照)。本紙調べでは、議長の平均報酬月額は近年増額傾向が続いており、平成26年から29年まで4年連続で増額となっている。

市で、議長のみ、議員のみ増額の市はそれぞれ2市だった。減額では、議長・議員とも減額は11市で、議長のみ減額がそれぞれ1市となった。

人口別の平均額

人口段階別の平均では平成30年と比べ、議長報酬、議員報酬ともに人口

議会人事

- List of council members and their terms: 議長 天草 浜崎昭臣(6・9), 副議長 高砂 迫川亮行(元)9・10, 議員 野田 平井正一(7・13), 加古川 木谷万里(7・29), etc.

新庁舎落成

▽市川市(千葉県) 〒272-8501 市川市八幡1-1-1

電話番号、FAX番号は変更なし

議会フロアは6〜7階。議場レイアウトは2階吹き抜けとなっており、上層階に傍聴席を配置することで傍聴者から全体が見渡せる構造となっている。



市川市役所新庁舎 (写真提供=市川市)



議場 (同左)

三連載⑥三

# 旭川市

## 監事市紹介



市章



旭川のシンボル「旭橋」と大雪山連峰(写真提供=旭川市)

### 【市の概要】

▽人口 33万2368人 (今年8月1日)

▽面積 747.66km<sup>2</sup>

▽歴史・沿革 アイヌの人々の営みと開拓の歴史

で旭川の基礎が築かれた。明治時代に屯田兵が入植、開拓が一気に進められた。大正11年8月市

制施行。平成12年4月、北海道初の中核市になった。平成21年12月に定住

自立圏構想の中心市宣言。同22年10月に上川中

部定住自立圏誕生。

▽シンボル 市章は北海道を表象する北斗星の外

形を使い、これに赤色の日章を真ん中に配して北海道の中心であることを表した。市民の木はナナカマド。市民の花はツツジ。市民の鳥は、ナナカマドの実に群がる光景が冬の風物詩のキレンジャク。市民の虫は、旭川では平地でも観察できるカントン。

### 議長の話



安田佳正議長

び旭川市独自の更なる経済対策に関する決議」を全会一致で可決した。

### 【議会の概要】

▽議員定数 34人(現在・男性27人、女性7人)

▽前回選挙 平成31年4月21日。立候補38人 投票率41.3%。

▽議会トピックス 新型コロナウイルス対策に

充てるため、政務活動費、旅費、期末手当を中心に今年度議会費を約1265万円減額した。

また、今年5月に開いた第3回臨時会で「医療・

検査体制の充実・整備及

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、雄大な大雪山連峰に抱かれ、石狩川をはじめとする多くの川が流れる豊かな自然と肥沃な大地に恵まれた四季折々の表情が美しいまちです。豊富な農作物や道内各地から集まる海の幸などを活かした食や、行動展示で世界的に有名な旭山動物園、上質なパウダースノーを体感できるスキー場が市街地の近隣にいくつもあるなど、季節を問わず多彩な魅力が皆様をお迎えいたします。皆様のお越しを心からお待ちしております。

## iJAMPに新コーナー

本会は、全国の地方議会の最新トピックスを記事を通して紹介する企画を始めた。市議会の在り方が問われる中、全国の議会関係者の情報共有を図り、地方議会の一層の活性化に役立てる。

## 全国の取り組み紹介 「市議会最前線」

記事は、時事通信社の行政専門ニュース「iJAMP」に掲載。「市議会最前線」と題したコーナーにこのほど、第一号として札幌市議会の記事が載った。

「デジタルサイネージで積極広報」との見出しのこの記事は、電子看板を利用した広報のICT化の動きについて、同市議会が広報資料付きで紹介していく。

記事は本会ホームページの「議会改革の取り組み」からも閲覧できる。iJAMPは、中央省

札幌市議会からのお知らせ

### 見て視て！市議会

本会では市議会第18期定例会を18日開催することになりました。

5月28日	第2回定例会	13時開始予定
6月3日	代表質問	
6月10日	議決日	

詳しくはホームページまたは札幌市議会事務局まで ☎211-3164

「市議会最前線」の札幌市議会の紹介記事を抜粋 Copyright JJJ PRESS Ltd. All Rights Reserved.

### 【掲載記事の例示】

議会運営・議会広報のICT化、議会報告会・議会モニター制度の実施、子ども・女性・模擬議会の開催、各種イベントへの議会参加、議場の耐震化、議場の有効利用（コンサート開催、避難所開放等）、議会図書室の充実、各市議会が主体となる独自の取り組み

庁、地方自治体などの行政関係者を中心に全国で約50万人の読者がいる時事通信社の有料サイト。

### 議会改革の取組 市議会最前線

※ iJAMPに掲載された「市議会最前線」の記事は、本会ホームページでも閲覧できます。

※検索サイトで「議会改革の取組 市議会最前線」と入力頂き、検索結果の「議会改革の取組 - 全国市議会議員会」をクリックしていただくか、スマートフォンでQRコードを読み取ることで、記事を読むことができます。



# 全国市議会議員互助会の保険

## 全国市議会議員医療保険制度のご案内



議員専用ページ掲載中

全国市議会議員互助会は、市議会議員の相互扶助を行うことを目的に、任意加入の保険として、疾病やけがによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」と傷害総合保険の「全国市議会議員団体補償制度」の事業を行っています。

前回、傷害総合保険の「全国市議会議員団体補償制度」をご案内しましたが、今回は、疾病やけがによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」について

ご案内します(傷害総合保険は、令和 2 年 7 月 5 日・2124・5号に掲載)。

「医療補償」「がん補償」「介護補償」を団体割引適用にてご提供

本制度は、市議会議員の皆様が万が一疾病を患ったり、ケガを負ったり、がんの治療、介護状

態となった際のサポートをする安心の医療保険制度です。

医療・がん補償は、単独でも加入できるほか、介護補償を付帯することもできます。

電話にて各種医療相談に応じる「メディカルアシスト」や、電話での介護相談等にお応えする「介護アシスト」などの無料のサービスも充実しています。

本制度は団体割引 20% が適用されているため、通常より割安な保険料にて補償を提供しています。

毎月の保険料は、年齢別に区分されていますが、補償内容は一律となっています。

退職後も継続加入可能  
配偶者も加入可能

加入日時時点で市議会議員であれば、新規・更新ともに 80 歳まで加入が可能です。

加入に際して医師の審査は不要で、健康状態の告知のみで加入できます。議員本人と併せて配偶者の方も加入することができます。

介護補償は両親・兄弟等、議員本人と同居の親族も加入することができます。

保険期間は 1 月 1 日から中途加入も随時受付  
保険期間は、毎年 1 月

### 全国市議会議員医療保険制度の概要

<b>A 医療補償</b> ●入院 ●手術 ●放射線治療 ●総合先進医療	<b>B がん補償(診断保険金)</b> ●がんの診断確定	<b>C がん補償(入院・手術・通院・抗がん剤治療)</b> ●がん入院・手術 ●がん通院 ●抗がん剤治療	<b>D 一時金介護</b> ●要介護 2 以上の認定	<b>E 年金介護</b> ●要介護 3 以上の認定
--	----------------------------------	--	--------------------------------	-------------------------------

補償内容																
<b>A 医療(疾病・傷害)</b>	<table border="1"> <tr> <td><b>入院</b></td> <td>病気やケガで入院したときに 1 日目から保険金をお支払いします。 ※ 1 回の入院について 120 日を限度とします。</td> <td><b>1 万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>手術</b></td> <td>病気やケガで手術をしたときに保険金をお支払いします。 ※ 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。 また、時期を同じくして*1 2 種類以上の手術を受けた場合には、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *1 時期を同じくして*2 2 種類以上の手術を受けた場合に、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *2 対象となる重大手術については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。</td> <td><b>40万円・10万円・5万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>放射線治療</b></td> <td>病気やケガで放射線治療を受けたときに保険金をお支払いします。 ※ 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60 日の間に 1 回の支払いを限度とします。</td> <td><b>10 万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>総合先進医療</b></td> <td>病気やケガで先進医療*3を受けたときに保険金をお支払いします。 ※ 3 対象となる先進医療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。</td> <td><b>実額払(上限 700 万円)</b></td> </tr> <tr> <td><b>総合先進医療一時金</b></td> <td>総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに保険金(一時金)をお支払いします。</td> <td><b>10 万円</b></td> </tr> </table>	<b>入院</b>	病気やケガで入院したときに 1 日目から保険金をお支払いします。 ※ 1 回の入院について 120 日を限度とします。	<b>1 万円</b>	<b>手術</b>	病気やケガで手術をしたときに保険金をお支払いします。 ※ 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。 また、時期を同じくして*1 2 種類以上の手術を受けた場合には、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *1 時期を同じくして*2 2 種類以上の手術を受けた場合に、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *2 対象となる重大手術については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	<b>40万円・10万円・5万円</b>	<b>放射線治療</b>	病気やケガで放射線治療を受けたときに保険金をお支払いします。 ※ 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60 日の間に 1 回の支払いを限度とします。	<b>10 万円</b>	<b>総合先進医療</b>	病気やケガで先進医療*3を受けたときに保険金をお支払いします。 ※ 3 対象となる先進医療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	<b>実額払(上限 700 万円)</b>	<b>総合先進医療一時金</b>	総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに保険金(一時金)をお支払いします。	<b>10 万円</b>
<b>入院</b>	病気やケガで入院したときに 1 日目から保険金をお支払いします。 ※ 1 回の入院について 120 日を限度とします。	<b>1 万円</b>														
<b>手術</b>	病気やケガで手術をしたときに保険金をお支払いします。 ※ 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。 また、時期を同じくして*1 2 種類以上の手術を受けた場合には、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *1 時期を同じくして*2 2 種類以上の手術を受けた場合に、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *2 対象となる重大手術については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	<b>40万円・10万円・5万円</b>														
<b>放射線治療</b>	病気やケガで放射線治療を受けたときに保険金をお支払いします。 ※ 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60 日の間に 1 回の支払いを限度とします。	<b>10 万円</b>														
<b>総合先進医療</b>	病気やケガで先進医療*3を受けたときに保険金をお支払いします。 ※ 3 対象となる先進医療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。	<b>実額払(上限 700 万円)</b>														
<b>総合先進医療一時金</b>	総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに保険金(一時金)をお支払いします。	<b>10 万円</b>														
<b>B・C がん</b>	<table border="1"> <tr> <td><b>がん診断</b></td> <td>がんと診断確定*4されたときに保険金(一時金)をお支払いします。 なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。*5 *4 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。 *5 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて 1 年以内であるときは保険金をお支払いできません。</td> <td><b>100 万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>がん入院・手術</b></td> <td>がん入院(日帰り入院も含みます。)*6 や所定の手術*6をしたときに保険金をお支払いします。 *6 時期を同じくして*7 2 種類以上の手術を受けた場合には、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *7 時期を同じくして*7 2 種類以上の手術を受けた場合に、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。</td> <td>入院保険金日額 <b>7 千円</b> 手術保険金額(手術の種類により) <b>7 万円・14 万円・28 万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>がん通院</b></td> <td>がん通院したときに、保険金をお支払いします。 ● 三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)に該当する通院... 支払限度日数: 無制限 ● 三大治療以外の通院... 支払限度日数: 425 日*8 *8 入院(日帰り入院も含む)をした場合にお支払い対象となります。</td> <td><b>5 千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>抗がん剤治療</b></td> <td>がん抗がん剤治療*9を受けたときに保険金をお支払いします。 *9 対象となる抗がん剤治療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。また、抗がん剤治療保険金の支払限度月数は、60 か月とします。</td> <td><b>5 万円</b></td> </tr> </table>	<b>がん診断</b>	がんと診断確定*4されたときに保険金(一時金)をお支払いします。 なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。*5 *4 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。 *5 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて 1 年以内であるときは保険金をお支払いできません。	<b>100 万円</b>	<b>がん入院・手術</b>	がん入院(日帰り入院も含みます。)*6 や所定の手術*6をしたときに保険金をお支払いします。 *6 時期を同じくして*7 2 種類以上の手術を受けた場合には、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *7 時期を同じくして*7 2 種類以上の手術を受けた場合に、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。	入院保険金日額 <b>7 千円</b> 手術保険金額(手術の種類により) <b>7 万円・14 万円・28 万円</b>	<b>がん通院</b>	がん通院したときに、保険金をお支払いします。 ● 三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)に該当する通院... 支払限度日数: 無制限 ● 三大治療以外の通院... 支払限度日数: 425 日*8 *8 入院(日帰り入院も含む)をした場合にお支払い対象となります。	<b>5 千円</b>	<b>抗がん剤治療</b>	がん抗がん剤治療*9を受けたときに保険金をお支払いします。 *9 対象となる抗がん剤治療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。また、抗がん剤治療保険金の支払限度月数は、60 か月とします。	<b>5 万円</b>			
<b>がん診断</b>	がんと診断確定*4されたときに保険金(一時金)をお支払いします。 なお、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。*5 *4 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。 *5 支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて 1 年以内であるときは保険金をお支払いできません。	<b>100 万円</b>														
<b>がん入院・手術</b>	がん入院(日帰り入院も含みます。)*6 や所定の手術*6をしたときに保険金をお支払いします。 *6 時期を同じくして*7 2 種類以上の手術を受けた場合には、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *7 時期を同じくして*7 2 種類以上の手術を受けた場合に、いずれか 1 種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。	入院保険金日額 <b>7 千円</b> 手術保険金額(手術の種類により) <b>7 万円・14 万円・28 万円</b>														
<b>がん通院</b>	がん通院したときに、保険金をお支払いします。 ● 三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)に該当する通院... 支払限度日数: 無制限 ● 三大治療以外の通院... 支払限度日数: 425 日*8 *8 入院(日帰り入院も含む)をした場合にお支払い対象となります。	<b>5 千円</b>														
<b>抗がん剤治療</b>	がん抗がん剤治療*9を受けたときに保険金をお支払いします。 *9 対象となる抗がん剤治療については、別紙「補償の概要等」をご確認ください。また、抗がん剤治療保険金の支払限度月数は、60 か月とします。	<b>5 万円</b>														
<b>D・E 介護</b>	<table border="1"> <tr> <td><b>一時金介護</b></td> <td>公的介護保険制度に基づく要介護状態 2 以上の認定を受けた場合に保険金(一時金)をお支払いします。</td> <td><b>300 万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>NEW 年金介護</b></td> <td>保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく要介護 3 以上になった場合に、最初に要介護状態*10となった日から毎年 1 回、その日を含めて最大で 10 年間(10 回)にわたり保険金をお支払いします。(年額) *10 公的介護保険制度に基づく要介護 3 以上の認定を受けた状態をいいます。</td> <td><b>60 万円</b></td> </tr> </table>	<b>一時金介護</b>	公的介護保険制度に基づく要介護状態 2 以上の認定を受けた場合に保険金(一時金)をお支払いします。	<b>300 万円</b>	<b>NEW 年金介護</b>	保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく要介護 3 以上になった場合に、最初に要介護状態*10となった日から毎年 1 回、その日を含めて最大で 10 年間(10 回)にわたり保険金をお支払いします。(年額) *10 公的介護保険制度に基づく要介護 3 以上の認定を受けた状態をいいます。	<b>60 万円</b>									
<b>一時金介護</b>	公的介護保険制度に基づく要介護状態 2 以上の認定を受けた場合に保険金(一時金)をお支払いします。	<b>300 万円</b>														
<b>NEW 年金介護</b>	保険の対象となる方が公的介護保険制度に基づく要介護 3 以上になった場合に、最初に要介護状態*10となった日から毎年 1 回、その日を含めて最大で 10 年間(10 回)にわたり保険金をお支払いします。(年額) *10 公的介護保険制度に基づく要介護 3 以上の認定を受けた状態をいいます。	<b>60 万円</b>														

1 日午後 4 時から 1 年 (8 月 20 日付にて各市議会・全国市議会議員互助会事務局に送付) をご申し込みも随時受け付けています。  
詳しくはパンフレットの方は、全国市議会議員長 資料(無料)をご希望 会までお気軽にお問合せください。  
03-3226215233